

組織図

令和7年2月1日現在

招集ご通知
P2

事業報告
P10

P10

株主総会参考書類
P36

連結計算書類
P46

計算書類
P48

監査報告書
P50

参考資料

社外取締役



社外取締役
Board Brain (BB)
さいとう けんいち
齋藤 顕一
【所有株式数】5,000株
㈱フォアサイト・アンド・カンパニー
代表取締役



社外取締役
Board Brain (BB)
はぎはら くにあき
萩原 邦章
【所有株式数】4,000株
萩原工業(株)
相談役



社外取締役
Board Brain (BB)
すずき たかこ
鈴木 貴子
【所有株式数】5,000株
エステー(株)
会長

社外取締役 鈴木貴子は任期満了のため、令和7年(2025)3月28日開催予定の当社第62期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役を退任予定

Board Brain (BB) とは

当社では、社外取締役をBoard Brain (BB)と呼びます。豊富な経験や知識を生かした助言やサポートを通して当社の発展に貢献してもらいたいという思いから名づけました。

代表取締役社長



代表取締役社長
なかやま てつや
中山 哲也
【所有株式数】61,400株

関連当事者 所有株式数	
公益財団法人中山視覚福祉財団(理事長)	4,350,000株
(株)NSホールディングス(監査役)	7,918,632株
(株)NRホールディングス(監査役)	2,358,488株
(株)NFホールディングス(代表取締役会長)	2,000,000株

経営管理本部・デジタル戦略本部・オレンジブック本部 本部長



取締役
経営管理本部 本部長 兼
デジタル戦略本部 本部長 兼
オレンジブック本部 本部長
かずみ あつし
数見 篤
【所有株式数】9,200株

商品本部 本部長



取締役
商品本部 本部長
なか い かずお
中井 一雄
【所有株式数】9,400株

経営管理本部

経営企画部	人事部	総務部	経理部
経営企画部 部長 たかた まゆみ 高田 真由美 【所有株式数】2,000株	人事部 部長 おおたに まさと 大谷 正人 【所有株式数】2,600株	執行役員 総務部 部長 兼 プロパティ課 課長 あだち みさお 安達 幹雄 【所有株式数】2,800株	経理部 部長 しもづ あつし 下津 敦嗣 【所有株式数】2,000株

経営企画課	人事課	東京管理課	経理課
秘書課	HRサポート課	大阪管理課	財務課
広報IR課	採用課	プロパティ課	(社員19名)
サステナビリティ推進課 (社員13名)	人材開発課	トラスコ・リソース・開発 課 (社員29名、 パートタイマー8名)	



(計95名)※

デジタル戦略本部

情報システム部	デジタル推進部
執行役員 情報システム部 部長 きむら たかゆき 木村 隆之 【所有株式数】4,500株	デジタル推進部 部長 兼 UXプラットフォーム開発室 室長 いけがみ もとき 池上 元規 【所有株式数】1,100株

IT企画課	デジタル推進課
システム管理課	UXプラットフォーム開発室
インフラ・ネットワーク課	(社員7名)
データ管理課	(社員40名)

(計47名)

オレンジブック本部

オレンジブック部
オレンジブック部 部長 兼 商品DBプラットフォーム開発室 室長 しみず りゅうたろう 清水 隆太郎 【所有株式数】1,100株

オレンジブック課
オレンジブック.com課
商品DBプラットフォーム開発室 (社員25名)

(計25名)

商品本部

東京商品部	大阪商品部	海外商品部
東京商品部 部長 まつばら ふみあき 松原 史明 【所有株式数】1,200株	執行役員 大阪商品部 部長 あおやま こうしろう 青山 幸史朗 【所有株式数】3,000株	海外商品部 部長 やしま たけし 八島 剛志 【所有株式数】1,500株

東京NB商品課	大阪NB商品課	海外調達課
東京PB商品課	大阪PB商品課	ドイツオフィス
PBプロダクトデザイン課	PB品質保証課	台湾オフィス
東京仕入先開発課 (社員43名)	仕入管理課	タイオフィス
	大阪仕入先開発課	香港オフィス
	お客様相談室 (社員48名)	※海外子会社対応窓口 (社員19名、 パートタイマー1名)

※海外現地法人(子会社)トラスコ中山株式会社 担当役員 中井一雄
TRUSCO NAKAYAMA USA, INC. (トラスコナカヤマ USA)

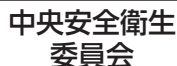
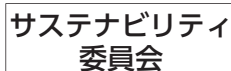
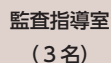


代表取締役
たけなかつ しゅんすけ
武中 駿介
従業員 2名
(出向社員1名・現地スタッフ1名)
担当部長 八島 剛志

(計112名)※

()は令和7年(2025)2月1日時点の従業員数です。

※各本部の合計人数には出向社員の数も含まれます。



監査役



令和7年(2025)3月28日
開催予定の当社第62期定
時株主総会をもって正式に
社外取締役就任予定

営業本部 本部長



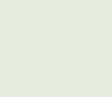
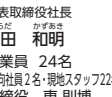
上席執行役員
営業本部 本部長
やま もと まさ し
山 本 雅 史
【所有株式数】 3,100株

物流本部 本部長



取締役
物流本部 本部長
なか やま たつ や
中山 達也
【所有株式数】5,600株

営業本部

営業企画部 / eビジネス営業部		ファクトリー営業部				ホームセンター 営業部		海外部	
									
営業企画部 部長 兼 eビジネス営業部 部長	執行役員 ファクトリー営業部 部長	ファクトリー営業部 首都圏 部長	ファクトリー営業部 中部 部長	ファクトリー営業部 近畿 部長	ファクトリー営業部 西部 部長	ホームセンター営業部 部長	海外販売課 課長	海外部 部長 兼 海外販売課 課長	海外部 部長 兼 海外販売課 課長
堀田 亮平	山中 敦宏	木村 好希	米田 豊	酒井 利治	藤田 雅敏	松井 周	東 則博	東 則博	東 則博
【所有株式数】 1,200株	【所有株式数】 1,900株	【所有株式数】 1,300株	【所有株式数】 2,900株	【所有株式数】 1,800株	【所有株式数】 1,400株	【所有株式数】 1,000株	【所有株式数】 1,900株	【所有株式数】 1,900株	【所有株式数】 1,900株
販売企画課 市場価格調査室 直治郎課 MROストック推進課 (社員15名)	札幌 戸部 仙 秋田 郡山 水戸 宇都宮 伊勢崎 新潟 新潟北 新潟 上田 (社員148名、 パートタイマー21名)	鹿島 幸手 千葉 松戸 東京 京浜 厚木 静岡 富士 四日市 (社員150名、 パートタイマー32名)	富山 金沢 福井 浜松 名古屋 岡崎 小牧 四日市 (社員123名、 パートタイマー26名)	電王 京都 大阪 東大阪 南大阪 神戸 姫路 (社員117名、 パートタイマー4名)	米子 岡山 広島 福山 宇部 周南 徳島 高松 松山 福岡 小倉 鳥栖 長崎 熊本 大分 鹿児島 沖縄 (社員155名、 パートタイマー33名)	HC東京 福岡 HC大阪 沖縄 ※ファクトリー営業部支店 との兼任2支店含む (社員32名)	海外販売課 ※海外子会社対応窓口 (社員8名)	海外販売課 ※海外子会社対応窓口 (社員8名)	海外販売課 ※海外子会社対応窓口 (社員8名)
通販東京 通販大阪 MROサブライ東京 (社員63名、 パートタイマー9名)									
※海外現地法人(子会社) トラスコ中山株式会社 担当役員 山本 雅史 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND) LIMITED PT. TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA (ジャバネー) (トラスコナカヤマ タイランド) (トラスコナカヤマ インドネシア)									
									
代表取締役社長 はなだ 原田 和明 従業員 24名 (出向社員2名・現地スタッフ22名) 取締役 東 則博		代表取締役社長 たきの 宅野 洋平 従業員 24名 (出向社員3名・現地スタッフ21名) 監査役 東 則博		代表取締役社長 たきの 宅野 洋平 従業員 24名 (出向社員3名・現地スタッフ21名) 監査役 東 則博		代表取締役社長 たきの 宅野 洋平 従業員 24名 (出向社員3名・現地スタッフ21名) 監査役 東 則博		代表取締役社長 たきの 宅野 洋平 従業員 24名 (出向社員3名・現地スタッフ21名) 監査役 東 則博	

(計941名) ※

(計941名)※

物流本部

物流企画部		物流部	
			
物流企画部 部長	物流部 東日本 部長	物流部 西日本 部長	
はんだ なおや 半田 尚也 【所有株式数】 3,500株	きた ともや 喜多 智弥 【所有株式数】 1,400株	ひらやま たかのり 平山 貴規 【所有株式数】 4,700株	
物流企画課 配送マネジメント課 ロジプラットフォーム 開発室 兼 P愛知津備室 物流安全推進課 (社員22名)	P北海道 P東北 P北関東 P埼玉 P東関東 P南関東 東京BUC HC東日本物流センター 宇都宮STC 小山STC 太宮STC (社員256名、 パートタイマー645名)	P東海 P名古屋 P大阪 P神戸 P山陽 P九州 HC西日本物流センター HC九州物流センター 岡崎STC 豊橋STC 東大阪STC 堺STC 奈良STC 岡山STC 高松STC 博多STC (社員303名、 パートタイマー674名)	
			(計1,900名)

(計1,900名)

P(プラネット)、BUC(バックアップセンター)、STC(ストックセンター)は当社物流センターの略称です。

当社では代表取締役社長の最も重要なスキルは戦略や施策、制度の発案であると考えています。この考えに基づき、代表取締役社長については独創経営を目指す経営者として発案した戦略、施策、制度を開示しています。なお、取締役・監査役については、経験や実績から判断した11項目のスキルの有無について記載しています。当社にとって重要と考えるスキルをカバーするように、多様なバックグラウンドをもつメンバーで構成されています。また、株主総会にご出席された株主様からの代表取締役社長への信任投票結果を重要な指標(社長OJS※)として開示しています。

※OJS=オープンジャッジシステム(OJS=360度評価)

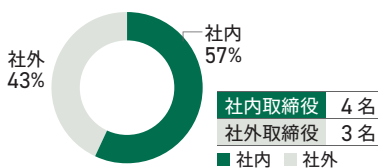
氏名	地位・担当等	属性	重要な兼職	
 なかやま てつや 中山 哲也	代表取締役社長			
社長OJS結果	第61期定時株主総会出席 143名	支持率 97.0%	有効投票数 133票	賛成 129票

代表取締役社長 中山が発案した経営戦略、施策、制度

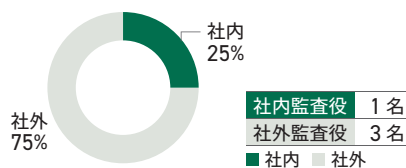
経営戦略	カタログ	人事制度
手形全廃 持つ経営(在庫、不動産、車両) やめる経営戦略 物流強化戦略 在庫拡大戦略 ユーザー様直送拡大政策 業績連動型配当政策 トラスコ善処配当	オレンジブックへの名称変更 イチオシカタログ ココミテ オレンジブックジュニア EV・カーボンニュートラルカタログ 個人向け環境パンフレット 商品分類別取扱メーカーリスト	OJS(オープンジャッジシステム) 育児休業制度(3年) 世帯主の非正規雇用の原則禁止 退職金の年次支払(ほか人事制度P25参照) 積休バンク制度 男性育児休暇制度の充実 不妊治療休暇制度 社内副業制度(ハイブリッド勤務制度) 生活支援臨時ボーナス 休日カレンダーを暦通り
商品戦略	物流戦略	人材
PBをTRUSCOブランドに統一 シーズン商品の通年在庫 奈良工場閉鎖 求品広告 ヤッテマセニリスト PRO TOOL限定解除 ユーザーズボイス	在庫アイテム数と在庫出荷率のKPI化 物流難品の在庫化 納品リードタイムの可視化	オレンジ博士資格試験 顔写真入り社員名簿 マリクラブ設立 顔写真入り座席表・名刺 給与明細に時給記載 ワインセミナー リゾートマンション・保養所設置 ヘルスケア課設立 トラスコ中山健康保険組合設立 提案女子会
販売戦略	デジタル	
ライバルパートナーシップ戦略 MROストックカー 「エアウェ+ユーチョク」(荷物合わせ+ユーザー様直送)強化 TRUSCO×3Mデモトラック	DOTKUL(ドットクル) AI見積「即答名人」 いつでもつながる「フェイスフォン」	
社会		
フリーチョイス式株主優待 知られざるガリバー発案 大阪ラヴィッツ(女子ハンドボールチーム)協賛 公益財団法人中山視覚福祉財団設立 国税調査履歴及び修正した税額の開示 ベシャワール会への寄付		
(2024年発案) ユークル(ユーザー様商品引取サービス)、海外仕入拠点(アメリカ)設立、週休3日制の導入、オレンジブックの刷新(機能向上、利便性向上)、採用不合格者のリトライ制度、希望降職制度		

役員構成

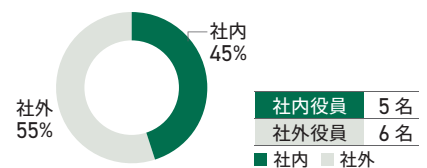
1. 取締役比率



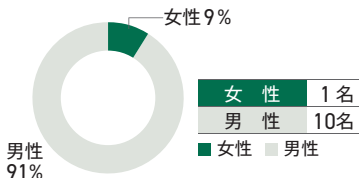
2. 監査役比率



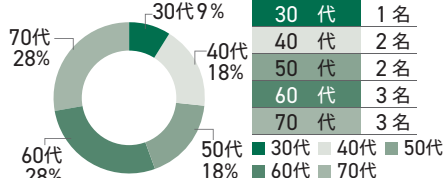
3. 役員比率



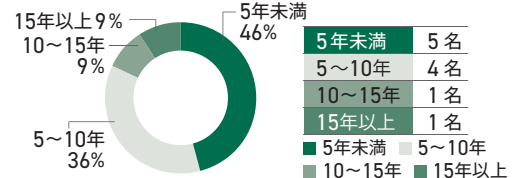
4. 女性役員比率



5. 年代



6. 在任期間



		経験・実績がある分野										
取締役・上席執行役員		企業経営	営業 マーケ ティング	商品開発	物流	カタログ メディア	財務・ 会計	人事 人材開発	IT デジタル	法務 リスクマネ ジメント	ESG サステナ ビリティ	グローバル ビジネス
	取締役 商品本部 本部長 なか い かず お 中井 一雄	●	●		●		●	●		●	●	●
	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 オレンジブック本部 本部長 かず み あつし 数見 篤	●	●			●	●	●	●	●	●	
	取締役 物流本部 本部長 なか やま たつ や 中山 達也	●	●	●		●	●	●		●	●	●
	上席執行役員 営業本部 本部長 やま もと まさ し 山本 雅史		●		●							●
	社外取締役 さいとう けん いち 齋藤 顕一	●	●	●			●	●			●	●
	社外取締役 はぎ はら くに あき 萩原 邦章	●	●	●				●				●
	新 社外取締役候補者 おお た り さ 大田 梨沙	●	●	●				●				●
監査役		企業経営	営業 マーケ ティング	商品開発	物流	カタログ メディア	財務・ 会計	人事 人材開発	IT デジタル	法務 リスクマネ ジメント	ESG サステナ ビリティ	グローバル ビジネス
	常勤監査役 うん と きよ のり 雲戸 清則		●		●							●
	非常勤監査役 かまくら ひろ ほ 鎌倉 寛保	●					●			●		
	非常勤監査役 わだ より とも 和田 頼知	●					●			●		●
	非常勤監査役 ひ ね の けん 日根野 健	●	●				●		●	●		

取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

再任

社内

なか やま てつ や

中山 哲也

Tetsuya Nakayama



候補者プロフィール

生年月日 昭和33年(1958)12月24日生 66歳
社歴 43年11か月
所有する当社株式数 61,400株
取締役会出席状況 100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

前期(第61期)定時株主総会にご出席された株主様の投票である社長OJSの結果及び代表取締役社長として発案してきた経営戦略・施策・制度を重要な基準として取締役候補者となりました。

出席者	支持率	有効投票数 ^(注)	賛成
143名	97.0%	133票	129票

(注)有効投票数には、当日投票されなかった方(棄権)及び投票内容の判別が不可能だった方(無効)を含んでおりません。

候補者番号

2

再任

社内

なか い かず お

中井 一雄

Kazuo Nakai



候補者プロフィール

生年月日 昭和44年(1969)7月7日生 55歳
社歴 31年11か月
所有する当社株式数 9,400株
取締役会出席状況 100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

これまで営業本部・物流本部・経営管理本部に携わる等、豊富な業務経験を有しています。第62期の営業本部での取組み内容から引き続き当社の持続的な企業価値向上に向けて、迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。

売り手目線から買い手目線への転換

取扱商品に在庫商品は、殆どの場合は売り手目線によって決められています。当社の場合も「売れる」「売れない」視点であったことに反省しています。経営指標もお客様から見れば全く無意味なものであるのと同様に、取扱品目も売り手目線ではなく、ユーザー様目線に転換を行い、プロツールサプライヤーとしての利便性向上につなげていきます。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

昭和56年(1981)3月	当社入社
昭和59年(1984)10月	取締役
昭和62年(1987)12月	常務取締役
平成3年(1991)12月	代表取締役 専務取締役
平成6年(1994)12月	代表取締役社長(現任)

(参考)代表取締役社長 中山哲也の関連当事者が所有する当社株式数

公益財団法人中山視覚福祉財団(理事長)	4,350,000株
株式会社NSホールディングス(監査役)	7,918,632株
株式会社NRホールディングス(監査役)	2,358,488株
株式会社NFホールディングス(代表取締役会長)	2,000,000株

ニーズを捉えた商品採用と開発

お客様の購入方法はデジタル化が更に進み、多くの選択肢の中から『欲しいモノが直ぐ手に入る』というニーズが高まっております。これにお応えすべく、更なる品揃えの拡大にスピードを上げて取り組んでまいります。徹底的にマーケットを分析し、商品の選定力を磨いて高めていくことで、お客様のご要望にお応えいたします。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成5年(1993)4月	当社入社
平成14年(2002)4月	HC新潟営業所 所長
平成16年(2004)4月	HC大阪支店 支店長
平成20年(2008)4月	人事課 課長
平成20年(2008)10月	人事課 課長 兼 ヘルスケア課 課長
平成25年(2013)4月	経営企画部 部長
平成29年(2017)1月	執行役員 経営企画部 部長
平成31年(2019)1月	執行役員 経営管理本部 本部長
平成31年(2019)3月	取締役 経営管理本部 本部長
令和2年(2020)10月	取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマ タイランド担当役員 トラスコナカヤマ インドネシア担当役員
令和3年(2021)1月	取締役 営業本部 本部長 兼 ホームセンター営業部 兼 物流部 部長
令和4年(2022)1月	取締役 営業本部 本部長
令和6年(2024)11月	取締役 商品本部 本部長(現任) トラスコナカヤマ USA担当役員(現任)

候補者番号

3

再任

社内

かず み あつし
数見 篤

Atsushi Kazumi



候補者プロフィール

生年月日	昭和45年(1970) 9月10日生 54歳
社歴	31年11か月
所有する当社株式数	9,200株
取締役会出席状況	100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

これまで営業本部・デジタル戦略本部・経営管理本部に携わる等、豊富な業務経験を有しています。第62期の経営管理本部・デジタル戦略本部・オレンジブック本部での取組み内容から引き続き当社の持続的な企業価値向上に向けて、迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。

徹底したユーザー視点で進化する

自分達の想像以上に、ユーザー様は拡大している。「あっ、こんなところでもTRUSCOが!」販売ルートも益々多様化し、我々に様々なチャンスをもたらしていただいている。プロツールサプライヤーとしての利便性向上、お客様に更に喜んで頂ける工夫や改善はまだまだある。徹底したユーザー様視点で問屋の役割を磨いていきたい。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成5年(1993) 4月	当社入社
平成13年(2001) 4月	土浦営業所 所長
平成14年(2002) 11月	金沢営業所 所長
平成18年(2006) 4月	大阪支店 支店長
平成22年(2010) 10月	カタログ・メディア課 課長 兼 ドットクル課 課長
平成25年(2013) 10月	eコマース営業部 部長
平成26年(2014) 4月	eビジネス営業部 部長
平成29年(2017) 1月	執行役員 eビジネス営業部 通販担当部長
平成29年(2017) 7月	執行役員 情報システム部 部長
平成31年(2019) 1月	執行役員 情報システム本部 本部長
平成31年(2019) 3月	取締役 情報システム本部 本部長
令和2年(2020) 10月	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 デジタル推進部 部長
令和3年(2021) 1月	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長
令和6年(2024) 4月	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 オレンジブック本部 本部長(現任)

候補者番号

4

再任

社内

なか やま たつ や
中山 達也

Tatsuya Nakayama



候補者プロフィール

生年月日	昭和60年(1985) 8月4日生 39歳
社歴	12年
所有する当社株式数	5,600株
取締役会出席状況	100% (11/11回)

取締役候補者とする理由

これまで営業本部・商品本部・経営管理本部に携わる等、豊富な業務経験を有しています。第62期の商品本部での取組み内容から当社の持続的な企業価値向上に向けて、迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。

期待にきちんと応えられる組織に

社内外からの期待を「超える」ためのユニークで新たな挑戦は当社らしさの大切な要素です。一方、期待に一つ一つきちんと「応える」ことも大事なことです。「欠品を無くす」「要望に対応する」「生産性を高める」など、期待に対し100%、きちんと応えたい。そうして、本当に頼りになる組織にしていきたいと思います。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成25年(2013) 4月	当社入社
平成30年(2018) 1月	通販東京第一支店 支店長
令和元年(2019) 9月	経営企画部 部長 兼 経理部 部長
令和3年(2021) 4月	上席執行役員 商品本部 本部長
令和5年(2023) 3月	取締役 商品本部 本部長
令和6年(2024) 11月	取締役 物流本部 本部長(現任)

候補者番号

5

再任

社外

さい とう けん いち

齋藤 顕一

Kenichi Saito



候補者プロフィール

生年月日	昭和24年(1949)11月15日生	75歳
所有する当社株式数	5,000株	
取締役会出席状況	100% (11/11回)	
在任年数(本総会終結時)	9年	

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

齋藤顕一氏はグローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を経営しています。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的成長な企業価値の向上に向けて、公正かつ客観的な助言が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

「考え方」を学ぶことが不可欠

学校では多くの知識を脳に蓄積した人が褒められ、企業では決められたことを上手くやれる人が重要視されてきた。成長できない日本に求められているのは、知識や経験よりも答えのない問題にどのように取組むかを考えられる問題解決力。問題解決の視点で、企業が正しい取り組みに焦点をあてられるよう、尽力したいと思います。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和50年(1975) 4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
平成 8 年(1996) 1月	株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立
	同社代表取締役(現任)
平成28年(2016) 3月	当社社外取締役(現任)
平成29年(2017)10月	一般社団法人 問題解決力検定協会創立
	同協会代表理事(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ □□ P42

候補者番号

6

再任

社外

はぎ はら くに あき

萩原 邦章

Kuniaki Hagihara



候補者プロフィール

生年月日	昭和28年(1953) 8月19日生	71歳
所有する当社株式数	4,000株	
取締役会出席状況	100% (11/11回)	
在任年数(本総会終結時)	9年	

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

萩原邦章氏は製造業経験者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長な企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

常にポジティブな発想と行動

令和7年(2025)となり主要先進国では政治のトップが変わりました。もしもウクライナと中東での和平が進むなら、これまで3年間の重苦しいムードから少しずつ光明が差すと思われます。我社はこんな五里霧中の世界情勢の中であっても、常にお客様の利便性向上を最大の使命として、常に経営課題をポジティブに発想し行動してまいります。新年度も我社の挑戦にご期待ください。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和51年(1976) 3月	萩原工業株式会社入社
昭和59年(1984)12月	同社代表取締役社長
平成22年(2010) 1月	同社代表取締役社長 社長執行役員
平成28年(2016) 1月	同社代表取締役会長
平成28年(2016) 3月	当社社外取締役(現任)
平成30年(2018) 6月	東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長
令和 2 年(2020) 6月	ウェーブロックホールディングス 株式会社 社外取締役(現任)
令和 3 年(2021)10月	東洋平成ポリマー株式会社 取締役会長
令和 4 年(2022) 1月	萩原工業株式会社 取締役会長
令和 4 年(2022)12月	東洋平成ポリマー株式会社 相談役(現任)
令和 5 年(2023) 1月	萩原工業株式会社 相談役(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ □□ P42

候補者番号

7

新任

社外

おお た り さ

大田 梨沙

Lisa Ota



候補者プロフィール

生年月日 昭和52年(1977) 5月9日生 47歳
所有する当社株式数 0株

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

大田梨沙氏は製造業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を有しており、加えて女性活躍推進の観点からも当社の「持続的な成長、企業価値の向上」に向けて、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役候補者といえました。

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立性について

齋藤顕一、萩原邦章、大田梨沙の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役選任基準を満たし、また、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしています。齋藤顕一、萩原邦章の両氏を独立役員として同取引所に届けております。また、大田梨沙氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

(2) 責任限定契約について

齋藤顕一、萩原邦章の両氏とは、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、大田梨沙氏の選任が承認された場合、同条件で責任限定契約を締結する予定です。

(3) 当社との特別の利害関係について

齋藤顕一氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人 問題解決力検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

萩原邦章氏が相談役を務める萩原工業株式会社とは約30年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の3%未満)であります。また、同氏が社外取締役を務めるウェーブロックホールディングス株式会

更にお客様の心を動かす企業へ

私は工作機械周辺機器を通してお客様に新ソリューションを提案する会社を経営しております。その経験をいかし、社外取締役という大役を全うすべく全力を尽くしてまいります。当社がお客様の期待を大きく超え、心を動かし、「思いもしなかった素晴らしい提案」をする企業として成長し続けるよう、貢献したいと存じます。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成13年(2001) 4月	ネスレ日本株式会社入社
平成23年(2011) 12月	ダイナミックツール株式会社入社 株式会社ダイネックス入社
令和3年(2021) 3月	同社代表取締役(現任)
令和4年(2022) 8月	ダイナミックツール株式会社代表取締役(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ □ □ P42

の子会社の株式会社イノベックスとは約23年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の1%未満)であります。さらに、同氏が相談役を務める東洋平成ポリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

大田梨沙氏が代表取締役を務めるダイナミックツール株式会社とは約1年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の1%未満)であります。また、同氏が代表取締役を務める株式会社ダイネックスと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

第1号議案、第2号議案候補者に関する特記事項

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

取締役 中山哲也、中井一雄、数見篤、中山達也、齋藤顕一、萩原邦章は、役員等賠償責任保険契約を6月に更新する予定です。社外取締役候補者 大田梨沙は、選任が承認された場合、新たに同内容の契約を締結する予定です。当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料を全額当社が負担しています。当該保険により、被保険者が職務を執行するにあたり、善意または法令等の違反がない場合に負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補しています。(ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。)

補欠監査役1名選任の件

補欠監査役選任の効力は本総会開始の時までとなりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者

社外

の むら こう へい
野村 公平

Kohei Nomura



候補者プロフィール

生年月日 昭和23年(1948) 5月12日生 76歳
所有する当社株式数 870株

補欠社外監査役候補者としての選任理由

弁護士として専門的知見と経験を有しているためです。また、企業法務に関して高い実績をあげているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、その選任をお願いするものです。

※弁護士法人野村総合法律事務所 所在地：大阪市北区
“解決できない事件はない”をモットーに、多くの企業・団体や個人まで幅広く顧客の依頼を受け、会社法・金融法などの企業法務や一般民事事件・刑事事件に至るまで様々な分野の案件に取組んでいます。

退任取締役のご挨拶

社外取締役

すずき たかこ
鈴木 貴子

生年月日 昭和37年(1962) 3月5日生 63歳
所有する当社株式数 5,000株
在任年数(本総会終結時) 5年

ご挨拶

「人や社会のお役に立ててこそ事業であり、企業である」という当社のこころざしに照らして、業務執行の方向性が当社の経済価値と社会価値双方の向上と持続的成長に繋がるかを、業務執行から独立した立場で常に熟考してまいりました。この五年間ご支援を賜り、誠にありがとうございました。

社外役員の選任基準

トラスコ中山株式会社(以下、「当社」という。))は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、以下に記載のとおり基準を定めます。

1. 社外取締役の選任基準

当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外取締役を選任いたします。
(1) 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者
(2) 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
(3) 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

2. 社外監査役の選任基準

当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外監査役を選任いたします。
(1) 法令、財務、会計、企業統治等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
(2) 会社法第335条第1項に定める監査役の欠格事由に該当しない者
(3) 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

補欠社外監査役候補者に関する特記事項

- (1) 野村公平氏は、補欠の社外監査役候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしています。
- (2) 同氏が社外監査役に就任した場合、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
- (3) 同氏は、弁護士法人野村総合法律事務所に所属しており、当社は同事務所との間に顧問契約による取引関係にありますが、その顧問料は極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務める株式会社エムケイシステムズ、SUMINOE株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。同氏の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和50年(1975) 4月	弁護士登録(大阪弁護士会)
昭和52年(1977) 4月	西川・野村法律事務所設立 (現 弁護士法人野村総合法律事務所※)
平成19年(2007) 2月	株式会社エムケイシステム 社外監査役
平成27年(2015) 6月	株式会社エムケイシステム 社外取締役(現任)
平成30年(2018) 8月	住江織物株式会社 社外取締役(現任) (現SUMINOE株式会社)

略歴

昭和59年(1984) 4月	日産自動車株式会社入社
平成13年(2001) 8月	LVIグループ株式会社入社 (現 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社)
平成22年(2010) 1月	エステー株式会社入社
平成25年(2013) 4月	同社取締役 兼 代表執行役社長
令和2年(2020) 3月	当社社外取締役(現任)
令和3年(2021) 6月	エステー株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役社長
令和4年(2022) 9月	株式会社キングジム 社外取締役(現任)
令和5年(2023) 6月	エステー株式会社 会長(現任)
令和6年(2024) 6月	コスモエネルギーホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
	富士フイルムホールディングス株式会社 社外取締役(現任)

社外役員の独立性基準

- 当社は独立性基準を以下のとおり定め社外役員が、いずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとしています。
- (1) 当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)またはその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長職以上の重要な使用人(以下、取締役等という。)
 - (2) 当社を主要な取引先(年間取引額が連結売上高の5%超)とする企業等の取締役等
 - (3) 当社の主要な取引先(年間取引額が連結売上高の5%超)企業等の取締役等
 - (4) 当社の主要な借入先(総資産の2%を超える借入)企業等の取締役等
 - (5) 当社または子会社の会計監査人またはその社員等として当社または子会社の監査業務を行う者
 - (6) 上記(1)から(5)までに掲げる者の3親等以内の親族
 - (7) 当社または子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用人の3親等以内の親族
 - (8) 過去3年間に於いて、上記(1)から(7)までに掲げる者に該当していた者

以上

社内

常勤

うん と きよ のり
雲戸 清則

Kiyonori Unto



プロフィール

生年月日	昭和37年(1962) 2月9日生 63歳
所有する当社株式数	5,800株
取締役会出席状況	100% (11/11回)
監査役会出席状況	100% (10/10回)
在任年数(本総会終結時)	1年

監査役としての評価

長年経営幹部として豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。その知見・見識と社内監査役としての立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、社内監査役としての職務を適切に遂行しております。

第62期の活動内容

取締役会、監査役会及びその他の重要会議に出席し、監査役の枠にとらわれず長年の実務経験を活かして業務の改善点の指摘や解決策の提示を行いました。また、リスク管理の観点では具体的に対策を講じるべき事象へ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。さらに、常勤監査役として、監査の方針等に従い、事業所往査、棚卸立会い、監査法人の実地調査立会い等の活動を行いました。

社外

非常勤

かま くら ひろ ほ
鎌倉 寛保

Hiroho Kamakura



プロフィール

生年月日	昭和22年(1947) 1月27日生 78歳
所有する当社株式数	5,800株
取締役会出席状況	100% (11/11回)
監査役会出席状況	100% (14/14回)
在任年数(本総会終結時)	12年 8か月

監査役としての評価

公認会計士、経営者としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しており、その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を述べ、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

第62期の活動内容

取締役会及び監査役会において、公認会計士として多くの企業経営に関与してきた経験に基づき、経営方針等全般について意見を述べました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、公認会計士の専門的知見からさまざまな意見を述べました。

挑戦し続けられる幸せ

素晴らしい先輩や仲間恵まれ多くの学びを積み重ねる、38年間の執行側での生活を経て、1年前に同社監査役を拝命しました。3年～4年に担当領域が変わり「学び直し」は訓練済だが、さすがにこの大変化。監査役のあるべき姿を自分なりに明確にし、健全経営を維持・発展できるよう客観的立場で公平・公正に判断していきます。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和61年(1986) 11月	当社入社
平成20年(2008) 4月	岡山支店 支店長
平成23年(2011) 4月	ファクトリー営業部 部長(東部)
平成25年(2013) 4月	海外部 部長
令和元年(2019) 1月	ファクトリー営業部 兼 物流部 東部 部長
令和4年(2022) 1月	ファクトリー営業部 東部 部長
令和6年(2024) 3月	当社常勤監査役(現任)

健全な持続的発展に貢献する

監査役は、株主の皆様から負託を受け、企業の健全な持続的発展に貢献するために監査活動を実施するのが責務です。私は財務及び会計に関する知見を有している公認会計士としての立場より当社の継続的な発展に積極的に貢献したいと存じます。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和46年(1971) 11月	等松・青木監査法人入所 (現 有限責任監査法人トーマツ)
昭和48年(1973) 5月	公認会計士登録
平成24年(2012) 7月	当社非常勤監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 非常勤監査役
平成25年(2013) 3月	株式会社フジオフードグループ本社 非常勤監査役
平成30年(2018) 2月	シン・エナジー株式会社 非常勤監査役(現任)

社外

非常勤

わ だ より とも

和田 頼知

Yoritomo Wada



プロフィール

生年月日	昭和30年(1955)10月23日生 69歳
所有する当社株式数	2,000株
取締役会出席状況	91% (10/11回)
監査役会出席状況	100% (14/14回)
在任年数(本総会終結時)	2年

監査役としての評価

公認会計士としての長年の経験及び他社における社外監査役の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しており、その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を述べ、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

第62期の活動内容

取締役会及び監査役会において、公認会計士として多くの企業経営に関与してきた経験に基づき、経営方針等全般について意見を述べました。
また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、公認会計士の専門的知見からさまざまな意見を述べました。

社外

非常勤

ひ ね の けん

日根野 健

Ken Hineno



プロフィール

生年月日	昭和54年(1979)8月23日生 45歳
所有する当社株式数	10,000株
取締役会出席状況	100% (11/11回)
監査役会出席状況	100% (14/14回)
在任年数(本総会終結時)	2年

監査役としての評価

公認会計士、経営者としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しており、その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を述べ、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

第62期の活動内容

取締役会及び監査役会において、公認会計士として多くの企業経営に関与してきた経験に基づき、経営方針等全般について意見を述べました。
また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、公認会計士の専門的知見からさまざまな意見を述べました。

企業統治活動への貢献

監査役という役職は、中長期の観点から会社のあるべき企業統治の体制を維持・発展させ会社の持続的成長に寄与することと思います。中立・公平な立場から、この会社の持つチャレンジ精神や社会貢献活動を大切にしつつ企業統治体制の更なる発展に向けて微力ながら貢献したいと思っています。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和53年(1978)4月	等松・青木監査法人入所 (現 有限責任監査法人トーマツ)
昭和56年(1981)8月	公認会計士登録
平成8年(1996)6月	監査法人トーマツ パートナー (現 有限責任監査法人トーマツ)
令和元年(2019)6月	株式会社日本触媒 非常勤監査役
令和2年(2020)4月	積水ハウス株式会社 非常勤監査役(現任)
令和5年(2023)3月	当社非常勤監査役(現任)

企業価値を守る

当社は、業界の常識や慣行にとらわれず、顧客満足を高めることに注力しています。前例のないこと、業界の常識とは異なることに挑戦しイノベーションを起こします。これは企業のあるべき姿であると考えます。しかし、新しい取組みにはリスクも存在します。それを早く正確に察知し対処することで、企業価値を守ります。

略歴、地位及び重要な兼職状況

平成15年(2003)10月	監査法人トーマツ入所 (現 有限責任監査法人トーマツ)
平成19年(2007)7月	公認会計士登録
平成19年(2007)8月	株式会社アクションラーニング 代表取締役(現任) 日根野公認会計士事務所 代表(現任)
令和元年(2019)12月	税理士法人日根野会計事務所 代表社員(現任)
令和5年(2023)3月	当社非常勤監査役(現任)

Q1 株主優待制度の復活は検討していますか？

現時点で復活の予定はありません

株主様の数はおかげさまで順調に増加した一方で、株主様優待商品の費用や、株主総会会場等の運営費用が増大する恐れがあったため令和2年(2020)より廃止しました。当社は日本のモノづくりのお役に立ち続ける企業という「ありたい姿」の実現に向けて、今後も物流設備やデジタルへの投資を継続する必要があります。さらなる成長のための投資に繋げることで株主様に還元していきます。

Q2 配当^{ぜんたく}についての考え方は？

「トラスコ善処配当^{ぜんたく}」を導入

当社は、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。企業価値向上には継続した設備投資が必要不可欠であるという方針から、積極的な設備投資を行っています。

積極的なデジタル・物流投資と、株主の皆様^{みなさん}の配当期待との二律背反の問題を解決するため、取捨善処^{しんせつぜんしょ}の考え^{かんがえ}に基づき、令和5年(2023)12月期より新たな配当制度『トラスコ善処配当^{ぜんたく}』を導入いたしました。上述の配当の基本方針により決定した1株当たり年間配当金が前事業年度の1株当たり年間配当金を下回る場合、親会社株主に帰属する当期純利益に、該当期の減価償却費の一部(減価償却費×最大10%)を加算し、連結配当性向を25%として配当を行います。

Q3 自社株買い^{じしや株買い}についての考え方は？

企業は成長のための施策を練り、資金を注ぎ込むべき

自社株買いは発行済株式総数を減らす、すなわち分母を減らして1株当たりの指数を高めて、株価上昇を期待するものですが、企業の生産力、販売力、企業力向上に直接繋がるものではないと考えています。当社は成長のための施策を練り、それに資金を注ぎ込むことで成長し、株主様に還元していきます。

Q4 M&A^{エムアンドエー}についての考え方は？

物流投資＝M&Aという考え方

物流センターを建てて、棚を置いて在庫置いて販売すれば、企業買収をしたのと同じ効果がある。当社はこれからも歩みは遅くとも、自己成長し続けるオーガニック企業を目指します。

Q5 「知られざるガリバー」の宣伝効果は？

さまざまな取引先様との関係深化

「知られざるガリバー」は、当社が1社単独スポンサー番組で日本の高い技術力を持つ企業に焦点をあて、日本に誇りと活力を与えたいという目的があります。

番組を通じて出演企業様はもちろん、当社の企業認知度向上につながっています。また、新規仕入先様の開拓やユーザー様との接点拡大、MROストッカー等のビジネスチャンス創出につながっており、今後もスポンサーは継続したいと考えています。

Q6 女性の活躍・登用^{たつりよう}についての考え方は？

女性役員誕生のための取組みを実行

当社では、女性役員誕生のために以下の取組みを実行しています。また女性役員誕生のためには、女性が働き続けやすい職場づくりが重要だと考え、環境整備も行っています。

- (1) 令和6年(2024)1月より「提案女子会」制度を開始し、立候補制により決定した女性社員が、部長以上が参加する経営会議に参加し、改善・改良・成長提案を行います。
- (2) 新任管理職に占める女性社員の割合を高めることを目標に取り組んでおります。
- (3) 女性が働き続けやすい職場づくりのため、以下の各種制度を整備しています。

【おしどり転勤制度】

社内外問わず配偶者の転勤があった場合に、配偶者の転勤エリアについていき、勤務を続けることができる制度です。

【ウェルカムバック制度】

育児・介護・不妊治療・配偶者の海外勤務が理由で退職した社員を、離職期間10年以内に限り再雇用する制度です。

【コウノトリ休職制度】

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に限り最長1年間休職できます。出産するとリセットされ、第二子以降に再び利用することもできます。

働きやすい環境づくりについて ▶□□ P25

Q7 直販^{ちくはん}や一般消費者向けの販売^{はんばい}をしない理由は？

問屋を極める、究める

企業の競争力の源泉を「独創力」と考え、経営戦略の根底に据えています。仮に一般消費者向けに直接販売をした場合、今のネット通販企業様がすべてライバル企業となります。「問屋(卸売業)は徹底して問屋(卸売業)の機能を高めるべきである。」それが一番の成長戦略となると考えています。また、当社の商品はネット通販企業様で購入可能なため、特に直接販売する必要はないと考えています。ネット通販企業様を始めとする小売業との取組みを通して、縁の下^{えんの下}の力持ちとして今後もモノづくり現場の要望に常に応えていく企業を目指します。

Q8 海外事業^{かいがいしぎょう}の今後の展開は？

連結子会社での商品の安定供給と海外企業のニーズに応えます

海外事業は、現地に在庫を持つトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアでの営業展開と、海外販売課における各国の販売店様へのワンストップ販売の拡大及び新規販売店様開拓を中心とした営業活動との2つの戦略で進めています。全社でみると売上構成比率は1.0%と小さいですが、現地のお客様とさらなる関係構築を目指すとともに、新規ルートの開拓にも注力してまいります。

海外販売課

欧米・ASEANを中心に世界各国にある販売店様との直接貿易を行い、令和6年(2024)12月期末現在で20の国と地域との取引があります。今後も世界のモノづくり現場から必要とされる企業を目指します。

連結貸借対照表 (令和6年(2024)12月31日現在)

(単位:百万円/%)

科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
流 動 資 産	【137,971】	【5,962】	【+4.5】	流 動 負 債	【48,436】	【△ 1,299】	【△ 2.6】
現金及び預金	41,352	△ 1,930	△ 4.5	買 掛 金	22,121	1,660	+8.1
売 掛 金	37,484	3,162	+9.2	短 期 借 入 金	10,000	-	±0.0
電子記録債権	2,872	51	+1.8	1年内返済予定の長期借入金	1,500	△ 7,000	△ 82.4
商 品	55,366	4,518	+8.9	未 払 金	8,162	4,617	+130.3
そ の 他	895	161	+22.0	未 払 法 人 税 等	3,887	△ 361	△ 8.5
貸 倒 引 当 金	△ 1	△ 0	-	賞 与 引 当 金	690	2	+0.4
固 定 資 産	【132,319】	【19,449】	【+17.2】	そ の 他	2,074	△ 218	△ 9.5
有 形 固 定 資 産	123,171	18,601	+17.8	固 定 負 債	【47,857】	【13,431】	【+39.0】
建物及び構築物	46,728	△ 996	△ 2.1	長 期 借 入 金	45,000	13,500	+42.9
機械装置及び運搬具	6,244	△ 436	△ 6.5	長 期 預 り 保 証 金	2,705	△ 68	△ 2.5
工具、器具及び備品	1,507	239	+18.9	役員退職慰労引当金	151	-	±0.0
土 地	39,345	597	+1.5	そ の 他	1	△ 0	△ 1.3
建 設 仮 勘 定	29,346	19,197	+189.2	負 債 合 計	96,294	12,131	+14.4
無 形 固 定 資 産	5,195	623	+13.6	(純 資 産 の 部)			
ソフトウェア	3,880	1,269	+48.6	株 主 資 本	【172,771】	【12,821】	【+8.0】
ソフトウェア仮勘定	1,301	△ 645	△ 33.2	資 本 金	5,022	-	±0.0
そ の 他	13	△ 0	△ 4.1	資 本 剰 余 金	4,711	0	+0.0
投資その他の資産	3,952	224	+6.0	利 益 剰 余 金	163,121	12,823	+8.5
投資有価証券	2,616	86	+3.4	自 己 株 式	△ 83	△ 1	-
繰延税金資産	776	102	+15.3	その他の包括利益累計額	【1,224】	【458】	【+59.8】
再評価に係る繰延税金資産	152	△ 3	△ 2.3	その他有価証券評価差額金	718	85	+13.4
そ の 他	539	34	+6.9	土地再評価差額金	△ 345	8	-
貸 倒 引 当 金	△ 132	3	-	為替換算調整勘定	851	365	+75.1
				純 資 産 合 計	173,996	13,280	+8.3
資 産 合 計	270,290	25,412	+10.4	負 債・純 資 産 合 計	270,290	25,412	+10.4

(注) 増減額・増減率は、令和5年(2023)12月31日の金額と比較した増減です。

参 考

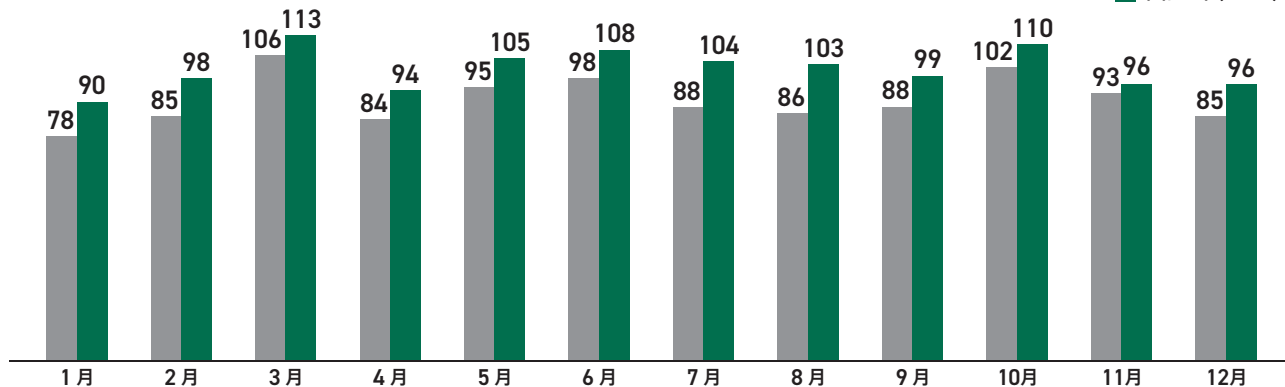
TRUSCO THAILAND トラスコナカヤマ タイランド

子会社の現況▶ P15

トラスコナカヤマ タイランドでは、前期の取組みを継続し、お客様の即納ニーズにお応えするため在庫の積み増し、通販企業等への営業活動強化の結果、売上高は前年に比べ拡大しました。

トラスコナカヤマ タイランド 月次売上推移 (単位:百万円)

※各月の売上高の日本円は令和6年(2024)12月末のレートで計算しています。

■ 令和5年(2023)
■ 令和6年(2024)

連結損益計算書 (令和 6 年(2024) 1 月 1 日から令和 6 年(2024) 12月31日まで)

(単位:百万円/%)

科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	タイ (参考)	インドネシア (参考)
売 上 高	295,024	26,870	+10.0	1,222	716
売 上 原 価	233,341			896	474
売 上 総 利 益	61,683	4,160	+7.2	325	241
販売費及び一般管理費	41,704	2,701	+6.9	181	176
営 業 利 益	19,978	1,459	+7.9	143	65
営 業 外 収 益	523	53	+11.3	12	9
受 取 利 息	9			1	7
受 取 配 当 金	70			—	—
不 動 産 賃 貸 料	172			—	—
そ の 他	270			10	2
営 業 外 費 用	445	125	+39.3	0	1
支 払 利 息	246			0	—
賃 貸 収 入 原 価	99			—	—
そ の 他	99			0	1
経 常 利 益	20,056	1,386	+7.4	156	72
特 別 利 益	2,778	2,626	+1,727.1	—	—
固定資産売却益	2,778	2,663		—	—
投資有価証券売却益	—	△ 36		—	—
特 別 損 失	183	△ 729	△ 79.9	—	—
減 損 損 失	—	△ 45		—	—
投資有価証券評価損	183	△ 632		—	—
税金等調整前当期純利益	22,651	4,742	+26.5	156	72
法人税、住民税及び事業税	6,692	426	+6.8	31	—
法人税等調整額	△ 136	489	—	—	—
当 期 純 利 益	16,095	3,826	+31.2	124	72
親会社株主に帰属する当期純利益	16,095	3,826	+31.2	—	—

(注) 1. 増減額・増減率は、令和 5 年(2023) 1 月 1 日から令和 5 年(2023) 12月31日の金額と比較した増減です。
2. タイとインドネシアの参考金額は、各社単体金額であり、連結仕訳は考慮していません。

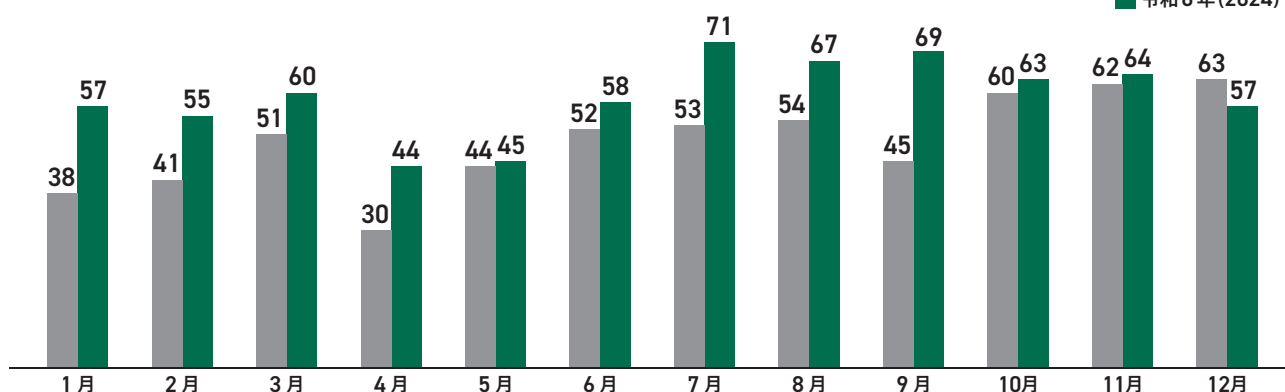
参 考 TRUSCO INDONESIA トラスコナカヤマ インドネシア 子会社の現況▶ P15

トラスコナカヤマ インドネシアは、新規得意先の開拓活動強化を継続しています。また、在庫の見直しを行い即納比率を高めるとともに直接取引が可能な仕入先を拡大することにより売上を大きく伸ばしています。

トラスコナカヤマ インドネシア 月次売上推移 (単位:百万円)

※各月の売上高の日本円は令和 6 年(2024) 12月末のレートで計算しています。

■ 令和 5 年(2023)
■ 令和 6 年(2024)



貸借対照表(令和6年(2024)12月31日現在)

(単位:百万円/%)

科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	科 目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	【135,341】	【5,502】	【+4.2】	流動負債	【48,384】	【△1,304】	【△2.6】
現金及び預金	40,385	△2,166	△5.1	買掛金	22,114	1,664	+8.1
売掛金	37,418	3,109	+9.1	短期借入金	10,000	-	±0.0
電子記録債権	2,872	51	+1.8	1年内返済予定の長期借入金	1,500	△7,000	△82.4
商品	53,813	4,350	+8.8	未払金	8,159	4,620	+130.6
前払費用	383	50	+15.3	未払費用	203	1	+0.8
その他	469	106	+29.5	未払法人税等	3,869	△370	△8.7
貸倒引当金	△1	△0	-	未払消費税等	550	△280	△33.7
固定資産	【134,294】	【19,346】	【+16.8】	預り金	311	0	+0.1
有形固定資産	120,704	18,494	+18.1	賞与引当金	686	3	+0.5
建物	44,375	△893	△2.0	その他	989	55	+5.9
構築物	1,632	△102	△5.9	固定負債	【47,856】	【13,431】	【+39.0】
機械及び装置	6,014	△521	△8.0	長期借入金	45,000	13,500	+42.9
車両運搬具	230	85	+58.9	長期預り保証金	2,705	△68	△2.5
工具、器具及び備品	1,483	239	+19.3	役員退職慰労引当金	151	-	±0.0
土地	37,621	489	+1.3	負債合計	96,241	12,126	+14.4
建設仮勘定	29,346	19,197	+189.2	(純資産の部)			
無形固定資産	5,174	628	+13.8	株主資本	【173,021】	【12,629】	【+7.9】
ソフトウェア	3,858	1,275	+49.4	資本金	5,022	-	±0.0
ソフトウェア仮勘定	1,301	△645	△33.2	資本剰余金	4,711	0	+0.0
その他	13	△0	△4.1	資本準備金	4,709	-	±0.0
投資その他の資産	8,415	223	+2.7	その他資本剰余金	1	0	+2.8
投資有価証券	2,369	△61	△2.5	利益剰余金	163,370	12,630	+8.4
関係会社株式	4,764	147	+3.2	利益準備金	1,255	-	±0.0
出資金	12	-	±0.0	その他利益剰余金	162,115	12,630	+8.4
長期前払費用	99	43	+78.4	固定資産圧縮積立金	1,848	△4	△0.2
繰延税金資産	724	100	+16.1	特定株式取得積立金	173	-	±0.0
再評価に係る繰延税金資産	152	△3	△2.3	繰越利益剰余金	160,093	12,634	+8.6
差入保証金	189	△4	△2.2	自己株式	△83	△1	-
その他	234	△3	△1.4	評価・換算差額等	【373】	【93】	【+33.3】
貸倒引当金	△132	3	-	その他有価証券評価差額金	718	85	+13.4
				土地再評価差額金	△345	8	-
資産合計	269,635	24,849	+10.2	純資産合計	173,394	12,722	+7.9
				負債・純資産合計	269,635	24,849	+10.2

(注) 増減額・増減率は、令和5年(2023)12月31日の金額と比較した増減です。

参考 | 貸借対照表の金額の主な増減理由

現金及び預金(△21億66百万円)

→[参考]キャッシュ・フローの状況をご覧ください。

商品(+43億50百万円)

→「必要なものが必ずある」トラスコを目指して、品揃えの拡充や需要拡大にお応え出来るよう出荷頻度の高い商品の在庫数量の積み増しを実施しました。

建設仮勘定(+191億97百万円)

→プラネット愛知新築工事・マテハン設備資材調達を行いました。(+141億79百万円)
プラネット新潟新築工事を行いました。(+53億36百万円)

ソフトウェア(+12億75百万円)

→商品データベース「Sterra」の構築が完了しました。
(+12億0百万円)

商品データベースを拡充することで、売上の拡大と業務効率化を推進します。

1年内返済予定の長期借入金(△70億円)

→資金繰りを踏まえた適正な現預金水準とするため、4月に一部返済を実施しました。

長期借入金(+135億円)

→お客様の利便性向上を目的に、積極的な設備投資を進めるため、6月に長期借入を実施しました。

損益計算書(令和6年(2024)1月1日から令和6年(2024)12月31日まで)

(単位:百万円/%)

科 目	金 額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
売 上 高	294,052	26,575	+9.9
売 上 原 価	232,987		
売 上 総 利 益	61,065	3,990	+7.0
販売費及び一般管理費	41,347	2,669	+6.9
営 業 利 益	19,717	1,320	+7.2
営 業 外 収 益	510	26	+5.5
受 取 利 息	0		
受 取 配 当 金	70		
為 替 差 益	6		
不 動 産 賃 貸 料	172		
そ の 他	259		
営 業 外 費 用	394	86	+28.3
支 払 利 息	246		
賃 貸 収 入 原 価	99		
そ の 他	48		
経 常 利 益	19,833	1,260	+6.8
特 別 利 益	2,778	2,626	+1,727.1
固 定 資 産 売 却 益	2,778	2,663	
投資有価証券売却益	—	△ 36	
特 別 損 失	183	△ 729	△ 79.9
減 損 損 失	—	△ 45	
投資有価証券評価損	183	△ 632	
税引前当期純利益	22,428	4,616	+25.9
法人税、住民税及び事業税	6,660	411	+6.6
法人税等調整額	△ 134	487	—
当 期 純 利 益	15,902	3,717	+30.5

(注)増減額・増減率は、令和5年(2023)1月1日から令和5年(2023)12月31日の金額と比較した増減です。

参考

販売費及び一般管理費の明細

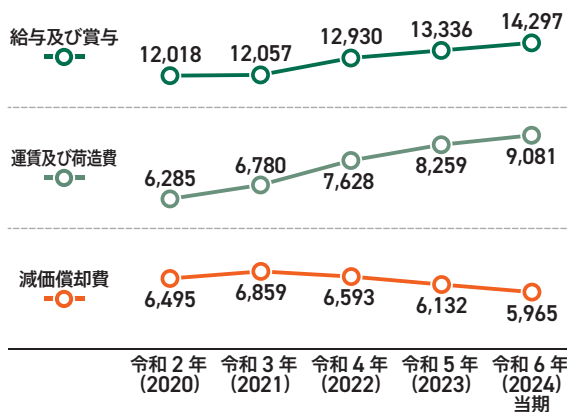
(単位:百万円/%)

	金額	増減額	増減率
運賃及び荷造費	9,081	822	10.0
広告宣伝費	565	△ 22	△ 3.8
販売促進費	270	20	8.2
役員報酬	447	5	1.1
給与及び賞与	14,297	961	7.2
賞与引当金繰入額	686	3	0.5
福利厚生費	2,679	158	6.3
旅費及び交通費	585	30	5.5
通信費	419	0	0.0
支払手数料	2,972	504	20.4
消耗品費	552	25	4.9
水道光熱費	517	49	10.6
租税公課	1,440	71	5.2
減価償却費	5,965	△ 166	△ 2.7
そ の 他	864	204	31.0
合 計	41,347	2,669	6.9

参考

販売費及び一般管理費主要3項目推移

(単位:百万円)



参考

キャッシュ・フローの状況(令和6年(2024)1月1日から令和6年(2024)12月31日まで)

(単位:百万円)

当期首 現金及び預金	42,551
①営業活動によるキャッシュ・フロー	12,831
②投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,244
③財務活動によるキャッシュ・フロー	3,238
当期末 現金及び預金	40,385

- 営業活動によるキャッシュ・フロー
128億31百万円の収入超過となりました。
商品の増加や法人税等の支払いなどの支出に対し、税金調整前当期純利益や減価償却費などの収入によるものです。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー
182億44百万円の支出超過となりました。
有形固定資産の取得による支出(192億71百万円)
…プラネット愛知の新築工事(141億79百万円)など
有形固定資産の売却による収入(36億62百万円)
…トラスコグレンチェックビル(旧大阪本社)の売却による収入(34億50百万円)など
- 財務活動によるキャッシュ・フロー
32億38百万円の収入超過となりました。
長期借入金による収入(150億円)、長期借入金の返済による支出(85億円)、配当金の支払い(32億60百万円)などです。

なお、当事業年度の連結キャッシュ・フローの状況、及び直近9期のキャッシュ・フローの状況の概要については、▶ P13キャッシュ・フローの状況の推移をご確認ください。

参考

販売費及び一般管理費増減要因

運賃及び荷造費(+8億22百万円)

→「ニアワセ+ユーチョク」(荷物詰合わせ+ユーザー様直送)の利用促進を更に強化しました。その結果、全体的な出荷個数を伸ばすとともに、ユーザー様直送サービスによる出荷が大きく増加しました。

給与及び賞与(+9億61百万円)

→月次ごとに予算を達成した際に従業員ヘインセンティブ報酬として支給する臨時ボーナスが増加しました。

減価償却費(△1億66百万円)

→2018年に構築したECサイトシステム等のソフトウェアについて償却期間が満了したことにより減価償却費の金額が減少しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和7年2月10日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤貴久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通して、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和7年2月10日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤貴久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通して、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年2月12日

トラスコ中山株式会社 監査役会

常勤監査役	雲戸清則	㊞
非常勤監査役	鎌倉寛保	㊞
非常勤監査役	和田頼知	㊞
非常勤監査役	日根野健	㊞

(注) 非常勤監査役 鎌倉寛保、和田頼知、日根野健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第62期 定時株主総会 会場のご案内

日時 令和7年(2025)3月28日(金) 午前10時(受付開始午前9時)

※公共交通機関のご利用をお願いします。

会場 ホテルニューオータニ(東京) ザ・メイン 宴会場階「芙蓉の間」
東京都千代田区紀尾井町4-1 電話 03-3265-1111 (代表)



四ツ谷駅
JR 中央線・総武線
麹町口・赤坂口 徒歩8分
四ツ谷駅
地下鉄 丸ノ内線・南北線
1番口 徒歩8分
麹町駅
地下鉄 有楽町線
2番口 徒歩6分
赤坂見附駅
地下鉄 銀座線・丸ノ内線
D 紀尾井町口 徒歩3分
永田町駅
地下鉄 半蔵門線・南北線
7番口 徒歩3分

IRニュース メール配信サービスのお知らせ

最新の業績情報やニュースリリース等、当社IRに関する情報について、ご登録いただいたメールアドレスにお知らせいたします。メール配信は、株式会社マジカルポケットが提供するメール配信サービスを通じて配信しています。QRコードより先は、IRニュース メール配信サービスの登録ページ(外部サイト)へ移動します。



メール配信サービス
登録サイト

解体新書(統合報告書)

当社のビジネスを通じた社会への価値提供(価値創造)のプロセスをまとめた報告書です。

有価証券報告書

金融商品取引法第24条に基づき作成し、関東財務局への提出を義務付けられている報告書です。

コーポレートガバナンス報告書

当社のコーポレートガバナンスに対する考え方や体制などを記述した報告書です。



GOOD CAREER COMPANY
AWARD 2022
大賞



日本女子スポーツ協会
アスリート・アワード



ポジティブアクション
(女性の活躍推進)



JPSA
JAPANESE PINK SOCIETY ASSOCIATION
日本バラスポーツ協会



健康経営優良法人
2024
Health and productivity



IT賞
Information Technology Award



DXブラバ企業
2023-2025
Digital Transformation



ポーター賞
2018年受賞

株主総会全般について

☎ 03-3433-9830

E-mail: info@trusco.co.jp

平日9:00~17:30/
土・日・祝日を除く

オンライン総会視聴について(総会当日のみ)

☎ 03-6737-9388

※こちらの電話番号は3月28日(金)のみ受付です。

3月28日(金)
9:00~15:00